

## 「北区桐ヶ丘一丁目地区まちづくりプロジェクト」 事業実施方針を公表！

東京都では、大規模都営団地である桐ヶ丘団地の建替えにより創出した用地を活用し、民間活用プロジェクトにより、誰もが暮らしやすい「生活の中心地」の形成を図るため、「北区桐ヶ丘一丁目地区まちづくりプロジェクト」を実施します。

このたび、事業実施方針を策定しましたので、お知らせします。

### 1 事業実施方針の概要

#### (1) 事業用地（裏面案内図、事業用地位置図参照）

所在地 北区桐ヶ丘一丁目 1045 番 1 ほか  
面積 約 0.60 ヘクタール

#### (2) 事業の目的

本事業では、商業、医療、福祉等の生活利便施設や地域の居場所となる交流施設等を誘導することにより、周辺を含めた地域の身近な生活やコミュニティを支える、誰もが暮らしやすい「生活の中心地」の形成を図ることを目的としています。

#### (3) 整備する施設

- ・日常生活に必要なサービスの提供を中心とした商業施設（事業用地西側店舗の移転協議を踏まえた賃貸床を含む）
- ・地域ニーズに対応した医療・福祉施設等
- ・地域の居場所となる交流スペース等
- ・緑とオープンスペース

#### (4) 事業の進め方

東京都は、公募により事業予定者を選定し、基本協定締結後、事業者と事業用定期借地権設定契約を締結します。

事業者は、事業用地を都から借り受け、自らの資金負担により複合施設を整備・運営します。運営期間（30年間）終了後、事業用地を更地にして都に返還します。

### 2 質問書の受付 ※詳細は事業実施方針本文参照

令和5年5月18日及び19日 事業実施方針に関する質問書の受付  
令和5年6月23日 事業実施方針に関する質問回答書の公表

#### 『未来の東京』戦略 事業

本件は、『未来の東京』戦略を推進する事業です。  
戦略7「住まい」と「地域」を大切にする戦略

【問合せ先】 住宅政策本部 都営住宅経営部 再編利活用推進課  
電話 03-5320-5016  
メール S1090207(at)section.metro.tokyo.jp  
※送信の際は(at)を@に変換してください。

(裏面につづく)

### 3 今後の予定

令和5年11月頃

令和6年4月頃

8月頃

事業者募集要項等の公表

提案書受付

事業予定者の決定

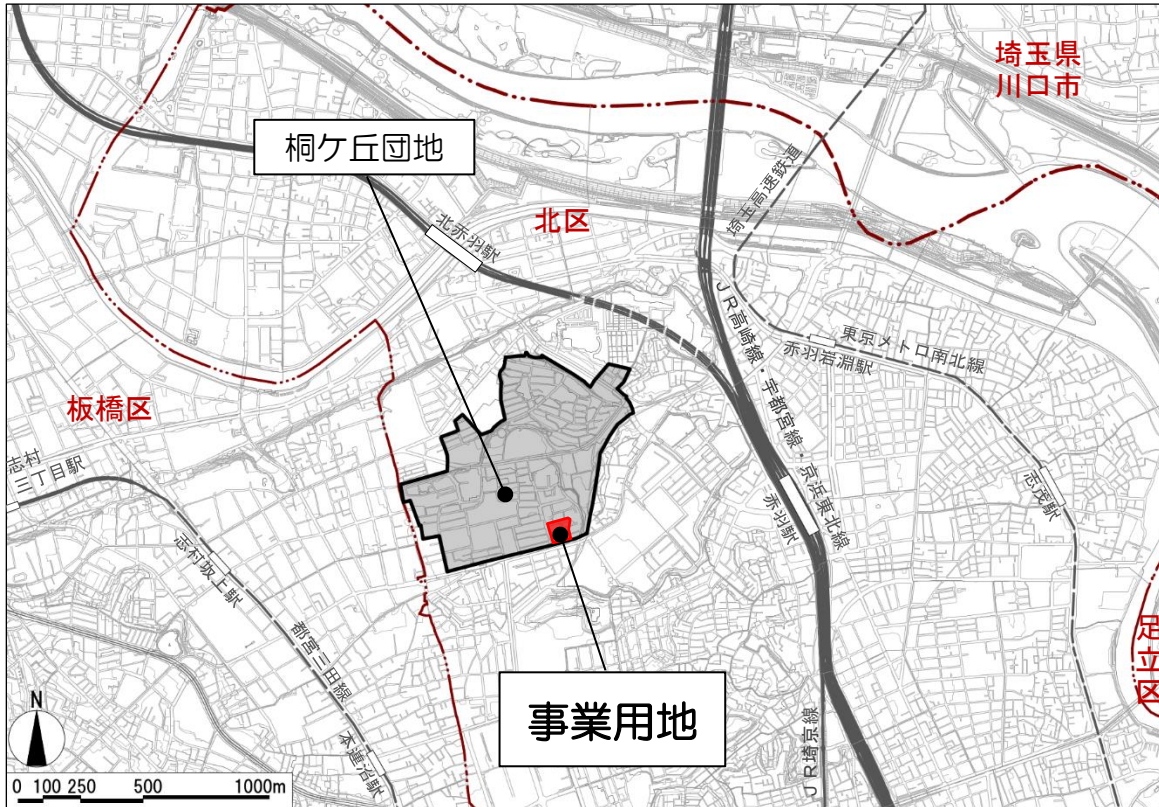


(本事業ホームページ)

※ 事業実施方針の本文は、下記の住宅政策本部ホームページで閲覧できます。

[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/jutaku\\_fudosan/toei\\_puro\\_kirigaoka.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/jutaku_fudosan/toei_puro_kirigaoka.html)

案内図 S=1/30,000



事業用地 位置図 S=1/1,500

